



復興商店街「モノカタウンひとよし駅前」
鍵引き渡し式

皇紀二千六百八十一年 令和三年
新年おめでとうございます。

「コロナウィルス感染症の感染拡大防止に万全の態勢をとること」と、「経済活動のレベルを引き上げていくこと」このバランスをいかに取るか、これは我が国の今年の大きな課題であります。それに加え人吉球磨地域は特に、令和二年七月豪雨災害からの復旧復興にいかに取り組むかが大きな課題です。

夢見るふつとは、未来へ繋がる！
広い視野とスピード感を持ち、今年も全力を尽くします！

感染拡大防止に万全を期し、国民の命と健康を守ることが最優先ですが、それだけでは国民の生活を守り抜くことはできません。事業や経済が回るようにしなければ雇用や生活を維持できなくなり、地域が衰退していきます。今年は特に「感染拡大防止と社会活動の両立」を意識しながら地域の方々の安心を確立していかなければなりません。

あの悪夢のような豪雨災害から半年が経ちました。今年も梅雨、台風の時期が到来します。蒲島知事から「緑の流域治水」との方向性は示されたものの、これをやり遂げるには相当な期間を有します。堆砂した土砂の撤去や河川掘削等、やれることから実施していくものの、同じような規模の豪雨が襲ってきた場合には「逃げる」しかありません。

今年の梅雨、台風の時期の合言葉は「逃げる」です。二度と再び、尊い

命を失うことのないように「逃げる」心構えを忘れないようにしましょう。

今年は復興に向けての計画作りが本格化します。失ったものはなかなか、取り戻せませんが、「未来は今から創ればいい」そのためには、夢を語りましょう。夢のある絵を描きましよう。豪雨災害を体験して、今まで気づかなかったこと、意識していなかった場所で魅力的なものがあることを知りました。まだまだあるはずです。行政、民間が一体となつて必ず復興を成し遂げるきっかけを創る年にしたいと思います。

本年もよろしく願います。



青井阿蘇神社 蓮池清掃作業

中面からの続き

答弁（観光戦略部長）：①デジタル技術の活用、ビジネスマン等を対象とした新しい旅行需要の創出、地域資源とスポーツまたは漫画・アニメと組み合わせた観光メニューの開発等、新たな発想で新分野への挑戦を行う。②地域の観光事業者と意見交換を重ね、応急期、復旧期、復興期のステージに対応した戦略づくりを進めている。特に、球磨焼酎は、人吉・球磨の歴史、文化のストーリーと結びつけたブランド化支援に取り組んでいる。

(6)少人数学級の推進に向けた段階的な実施

質問：子供たちの学びを止めず、安心して学べる環境を整えるため、今こそ三十人学級を実現すべきである。そこで、法改正等により国の責任で計画的・段階的に三十人学級を進めること、加えて施設・設備の整備のための財源措置を確実に、加配教員の維持・充実を図ることについて国に働きかけるべき。さらに、県においても少人数学級

の推進に向け、段階的に出来ることから実施していくべきではないか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長）：少人数学級の推進は必要と考えており、今年度、県内中学校二校で一年生の三十五人学級をモデル的に実施している。少人数学級の推進には、教職員の確保や教室の不足などの課題もあり、国において段階的かつ計画的に実施していく必要がある。国に対しては、少人数学級の推進やいじめ、不登校支援の加配の充実に向けて積極的に働きかける。また、県としても少人数学級のさらなる拡大に向けて具体的な検討を進める。



事務所を
移転しました。
七月豪雨被害のため
仮事務所へ移転しております。
ご迷惑おかけ致しますが
よろしくお願い申し上げます。

(7)新型コロナウイルス感染症への対応

質問：①本格的な冬に向けて、発熱患者等の大幅な増加に備えた診療・検査体制や、今後の県の取り組みについて、
②また、今後クラスター対策をどのように行うのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長）：①発熱症状のある方の診療等ができる医療機関五百九十六か所を指定。更なる体制強化を進める。
②「CMAT」を創設したほか、接待を伴う飲食店従業員へのPCR検査の勧奨や感染拡大防止対策の徹底を呼びかけている。

この会報のお問合せは

溝口幸治事務所

868-0072人吉市西間下町132-1
第二サンマリンビル1F
tel 0966-22-5800
fax 0966-22-5802
http://www.k-mizoguchi.com
E-mail:office@k-mizoguchi.com

発行 溝口幸治事務所
記載責任者 富山孝治



みぞぐち幸治後援会 所在地 ACCESS MAP



県議会 一般質問

十二月

(1)球磨川流域の治水対策

質問：①知事は、平成二十年のダ

ム建設計画の白紙撤回を民意で決断された。今回も民意で決断されたのならば、数年後に、また民意でその方向性が変わるのではないかと不安が拭えない。知事にはこの問題に対して、民意や世論に従って政策を決定しても、政治の要諦である「地域住民の生命、身体、財産を守り抜くこと」にはつながらないという事実を直視していただきたい。民意で手法を変えていたら、いつまでもたつても安全、安心な地域づくりはできない。そこで、今回の緑の流域治水をやり遂げる覚悟を尋ねる。

②緑の流域治水は、新たな流水型のダムを含め、堆積した土砂の撤去、河床掘削、宅地かさ上げ、高台移転など、やれることは全てやるということだと認識している。そ

こで今後のスケジュールについて尋ねる。

③法に基づく、又は、それと同等の環境アセスメントの実施を国に要望されたが、過去に環境アセスメントを実施した経緯がある。このことについてどう認識しているのか。

④緑の流域治水を進める上で最も大事なものは、国、県、流域市町村との連携だと感じる。知事は、十一月二十日に国土交通大臣と会見されたが、今後の国との協議を含め、流域市町村との連携強化について尋ねる。

⑤今回の知事の発表により、五木村には大変ご迷惑をおかけすることになる。下流域の尊い生命と財産を守るという大義があるとはいえ、この数十年間、ダムに翻弄されてきた五木村の葛藤を思えば道義的にも人道的にも最大

(2)復旧・復興プラン

質問：県から「令和二年七月豪雨

からの復旧・復興プラン」が公表され、ようやく本格的な復旧・復興のスタートラインに立ったという思いがある。そこで、この復旧・復興プランにかける知事の決意と、被災された方々の一日も早い復旧・復興につなげていくため、プランに掲げる取り組みをどのように実現していくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事)：治水・防災対策につ

いては、来年の梅雨前までに、河床掘削、堆積土砂や流木の撤去、戸別受信機設置等、時間的緊迫性を持ち取り組む。その上で、今年度末までに球磨川流域治水プロジェクトを策定。また、私の四期目の任期中に、被災者一人一人の意向に沿った生活再建を成し遂げる。そのため、住まいの再建や人吉市街地のまちづくり、球磨村・八代市坂本町の集落再生などのロードマップを今年度末までに示す。さらに市町村との連携も強化し、今年度中の市町村の復興

計画の策定と各市町村の具体的な取り組みにつなげる。

(3)豪雨災害に係る生活再建支援

質問：被災された方の多くは、避難

所から応急仮設住宅やみなし仮設住宅等へと生活の場を移しており、復旧・復興も新たなフェーズに移りつつあると感じている。在宅被災者も多くおられる中、被災された方々は、これから具体的に今後暮らしの再建について検討を始めるが、生活再建支援について、今後どのような対応を行っていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長)：仮設住宅が建設された七市町村全てに地域支援合いセンターが設置され、住ま

いの再建や被災世帯の見守り、相談対応などを行っている。特に在宅被災者が多い人吉市や芦北町では、民生委員をセンターの相談員として雇用し、円滑で効果的な支援に繋がるよう配慮。今後、センターの訪問活動等を通じ、住まいの再建を含めた世帯ごとの課題を把握し、個別支援計画を作成した上で、一人一人に寄

限の配慮と支援をする必要があると思うが、知事の考えをお聞かせいただきたい。

答弁(知事)：①今後、不転の決意で、球磨川流域に安全と恵みをもたらす緑の流域治水に取り組み、必ずや球磨川流域の創造的復興を成し遂げる。

②既に、国、県及び流域市町村とともに球磨川流域治水協議会を設置し、具体的な検討を開始。また、年明け早々にも球磨川緊急治水対策プロジェクトを取りまとめ、その上で今年度末までに球磨川流域治水プロジェクトを策定し、抜本的な治水対策等、スピード感を持って進める。

③現行の貯留型川辺川ダム計画において、過去に、国が、動植物の生息・生育環境などの調査、保全対策の検討などを行ったことは認識しているが、新たな流水型ダムが、命と環境を守り両立させるものであることを流域住民に認識していただくためにも、国において、法に基づく、又は、それと同等の環境アセスメントを実施し

り添った支援を行う。

(4)事業者のなりわい再建支援

質問：私の地元、人吉市では、約九

百の事業者が今回被害を受けており、なりわい再建支援補助金や災害版である国の持続化補助金に大きな期待が寄せられているが、被災された事業者の復旧の課題はそれぞれに異なる。そこで、

①相談状況や補助金申請の状況などの現状について、②来年度も補助金申請や復旧工事ができる状況にあるのか、③やむを得ない事情によって、復旧工事に取りかかれないような事業者への対応はどのように考えるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事)：①これまで延べ約二

千件の相談があり、補助金申請は、第三次公募までに百十一件を受け付け、第一次公募分の十七件中十四件について交付決定を行った。②今定例会に今年度予算の繰越を提案。国に対しても、今年度予算の繰越をお願いし、経済産業大臣から熊本地震と同様に必要な措置を

ていただく必要がある。

④流域治水は、国、県及び流域市町村に加え、企業や住民も含め、流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策であるため、国、県及び流域市町村が連携して、説明責任を果たすとともに、住民の力を結集し取り組む。

⑤新たな財政支援として、五木村振興基金に一〇億円を積み増すことを今年度中に県議会へ提案すると五木村に約束した。村民がこれから先も未永く五木村で暮らせるよう、これまで以上の責任と覚悟をもって五木村への支援と振興に取り組む。



行うとの回答を得たところ。

③熊本地震では、事業者の責任によらない理由により、復旧工事に着手できない被災事業者に対し、現在も継続し支援を行っている。七月豪雨でも同様に、最後の一人まで事業再開ができるよう万全の対応を図る。

(5)厳しい経済情勢下における

観光振興

質問：コロナの影響が大きく、宿泊

業、飲食業などは厳しい状況が続いているが、こういったときだからこそ、感染症対策をやりながら経済も回していくことが必要と思う。また、豪雨被災地では、重要な観光資源が甚大な被害を受けており、復旧・復興の段階に際して観光振興策をとっていただきたい。そこで、

①県全体に係る観光戦略と、②豪雨被災地の復興に向けた取り組みについて、観光戦略部長に尋ねる。